農業者のみなさま、地域で活動されている住民・団体のみなさまへ

みなさまのまちで 農を楽しめる暮らしづくり はじめませんか?

平成26年度『農』のある暮らしづくりアドバイザー派遣事業

『農』のある暮らしづくりのアドバイザーを派遣します

無料

農業、福祉、まちづくり等の専門家が出向き、農業・農地等を活かした 『農』のある暮らしづくりのアドバイスや勉強会等での説明を行います



申込み受付:平成27年2月28日まで

- ●事業主体 一般財団法人 都市農地活用支援センター
- ●関係協力団体

NPO 全国農業体験農園協会、NPO 千葉県市民農園協会、 NPO 日本園芸福祉普及協会、NPO 日本セルプセンター、

(一財) 高齢者住宅財団、(一社)JA 共済総合研究所 高齢社会・福祉研究ゲループ

詳しくは裏面および 以下の団体のホームページを ご覧ください

http://www.tosinouti.or.jp 関係団体ホームページ共通バナー



※本事業は、農林水産省の「『農』のある暮らしづくり交付金」により実施しています。

平成26年度『農』のある暮らしづくりアドバイザー派遣事業 事業概要および申込み方法

< 事業の趣旨>

社会の高齢化・成熟化が進み、国民の意識が多様化する中、都市で暮らす人々の中では 「農」のある暮らしを楽しみたいというニーズが大変高まっています。

全国に広がる農業者や都市住民等の皆さんによる「農」のある暮らしづくりの取組を支援するため、ご依頼に応じ、都市農業、福祉・コミュニティ、教育、防災、まちづくり等の専門家をアドバイザーとして派遣し、必要な助言・指導を行います。

■申込みができる方

農業者やその関係団体、地域で活動している(またはしようとしている)住民・団体のみなさま (企業、社会福祉法人、NPO、学校、自治体等も含まれます)

- ■派遣回数 3回まで
- ■費用等 派遣にかかる経費 (謝金・旅費) は当センターが負担します。 ※現地での会場の手配・備品 (プロジェクター等) は依頼者にてご用意ください。
- ■申込方法

所定の申請書に必要事項を記入の上、当センター宛に FAX または E メールにてお申込み下さい。 (申請書は、当センターホームページからダウンロードしていただくことができます) 申請書受領後、センターからご依頼内容の確認等のご連絡を致します。

- ■申込期間 平成26年4月25日~平成27年2月28日
- ■依頼できる内容

「『農』のある暮らしづくり」を実現するためのアドバイスや勉強会等における説明等(2時間程度)。以下のご依頼内容に応じた専門家を派遣致します。

<レクリエーション等>

農業体験農園・市民農園、地産地消、直売所、耕作放棄地対策、生きがい・就労、6次産業化等

<教育福祉>

高齢者福祉、障害者福祉、園芸療法、学校教育、食育等

〈コミュニティ〉

農を活かした各種イベント、農を活かした地域交流等

くまちづくり、 資産活用等>

農と住が調和した住宅地の整備、農を楽しむ高齢者住宅、防災協力農地、農のある風景づくり、税制等

<その他>

『農』のある暮らしづくりに関する上記以外のテーマ

ご不明な点などありましたら、気軽に以下連絡先にお問合せください。

<申込み・問合せ先>

一般財団法人 都市農地活用支援センター 相談部

電話:03-5823-4830 FAX:03-5823-4831

E-mail: katuyou@tosinouti.or.jp URL: http://www.tosinouti.or.jp/ 住所:〒101-0032 東京都千代田区岩本町 3-9-13 岩本町寿共同ビル4F